

# 市長所信



市議会令和7年3月定例会が、2月28日から3月25日までの26日間の日程で開催されました。開会日に、当面する市政の重要課題について、岩佐市長が所信を表明しました。抜粋して要旨部分のみを掲載します。

## 安全・安心、命を守る 中央要望活動

今年度的那賀川流域関係予算として、昨年12月に17億7000万円あまりの補正予算をいただきました。さらに昨年11月には、那賀川河川改修事業における「防災・減災対策等強化事業推進費」として、補正予算とは別枠で新たに4億円が追加配分されました。那賀川における地震、津波対策事業の推進に大きく寄与するものとなりました。

また、四国横断自動車道整備関連予算をはじめとする徳島河川国道事務所予算において、本年度の国補正分の獲得額は33億円と昨年度補正分を9.6億円上回り、これは率にすると41%もの伸びとなっております。当該事務所から、本市および関係諸団体による要望活動の成果である、との高い評価を頂いたところであります。

加えて、高規格道路関係では、阿南芸芸自動車道の「美波く牟岐」間について、去る2月10日に、社会资本整備審議会道路分科会の第1回四国地方小委員会において、この

## 新総合計画と 新改革プランの一体的推進

本市の輝かしい将来に向けての羅針盤である「総合計画」については、先の12月定例会において、基本構想の変更をご可決いただいたことを受けまして、この度、2028年の都市像である「輝く個性を育む、自然と調和した産業都市 阿南」の実現をめざし、地方創生の理念を取り入れた新たな6つの基本政策を実現すべく、「107のKPI（重要業績評価指標）」設定を含む、基本的な方向性や主要な施策を体系的に盛り込んだ「基本計画（原案）」を策定いたしました。

今後、年度内を目的に、基本計画で掲げた施策を達成するための手段である各関連事業の「実施計画」を作成することとしており、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構造の下で、新たな総合計画を新年度からスタートさせてまいります。

また、この総合計画を確実に推進するためには、「人材」、「物的資源」、「財源」、「情報」といった限りある経営資源を効果的に配分し、政策の実行性を高めていくことが不可欠であります。このような認識の下、「阿南市『新行財政改革』推進プラン」を3月末を目的に策定いたします。

「新改革プラン」では、スマートで強靱な職員体制の構築に向けた「組織・人員体制の最適化」、歳入歳出のバランスが取れた財政構造の実現をめざす「財政健全化」、人口推移

区間では初めてとなる、計画段階評価が審議されました。

この「美波く牟岐」間は、阿南芸芸自動車道における唯一の未着手区間であることから、これまでも早期着手に向けて繰り返し要望をしてきたところであり、この度の審議開始は四国8の字ネットワークの完成、またミッシングリンク解消に向けた大きな一歩となるものであります。

## わがまち創生事業

「わがまち創生事業」として、市内14の公民館区域それぞれの特色あるまちづくりを、地域住民の皆さまが主体となって推進していただくための新たな交付金制度を創設いたします。

来年度から、市内2地区でモデル事業を実施し、その効果や課題等を検証するとともに、「ふるさと活性化21活動補助金」など、既存の地域づくり関係補助金を集約した上で再構成し、財源確保と手続の簡略化に努めてまいります。

このモデル地域での実施結果を踏まえ、地域の皆さまのニーズに合わせて制度の調整を行い、令和8年度より実施いたします。

併せて、それぞれの柱ごとに成果を検証する指標として、「人口減少時代を見据えた職員数」「当初予算編成における財政調整基金の取崩し額」「実質公債費比率」など、新たな7つの数値目標を掲げております。

その上で、これら数値目標の着実な達成に向けて、75の「重点項目」に全庁一丸となって取り組むこととしております。

## 地域防災力の向上

「避難所等機能強化事業」として水循環型シャワーシステム等の整備を行うこととしております。なお、当強化事業については、今議会に提案させていただいております令和6年度補正予算（第7号）においても繰越事業として、避難所の生活環境改

から本格的な制度運用へと移行し、主体的なまちづくりの気運を高めます。また、それぞれの地域が持つ輝く個性を育み、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

## 子どもまんなか 笑顔あふれるまちづくり

より安心・安全に妊娠・出産を迎えることができるよう、妊娠中に1回無料で歯科健診を受診することができる「妊婦歯科健診事業」や、令和6年度から継続している児童・生徒・園児分の給食費値上げ分と米の高騰分に対する学校給食の物価高騰対策を来年度においても実施するべく、関係予算を計上しております。

また、2027年までに全ての一般照明用蛍光灯の製造と輸入が禁止されることを受け、学校施設の照明器具についても全てLED対応製品への更新が求められることから、民間事業者のノウハウを活用したESCO事業により、現況調査に基づく最適な設備設計、一括施工等早期LED化を進め、快適な教育環境を整備するとともに、施設の省エネ、脱炭素化をめざしてまいります。

善のため災害用トイレカーやエアコンのほか災害用備品の整備を推進することとしております。このように補正予算と令和7年度当初予算とを一体的に捉えて編成することを通じ、地域防災力のさらなる向上や、避難所での生活環境改善の加速を図ってまいります。

加えて、個別避難計画の策定推進をはじめとする大規模災害への防災・減災対策のほか、危機管理全般にわたる幅広い施策につきましまして、専門的な立場から助言などを得ることを目的に「防災減災・危機管理アドバイザー制度（仮称）」を創設いたします。

また、高齢者や障がい者がお住まいの世帯を対象に、家具の転倒防止や窓ガラスの飛散防止等、減災化作業に要する経費に対して、1世帯あたり1万6000円を支援いたします。併せて「地震ブレイカー」を設置する場合には、さらに10万円を支援する減災化対策支援事業を新たに実施いたします。

## 健康でひびく まちづくり

がん治療による外形変化を補うための医療用ウィッグ等の購入費用を助成する「がん患者医療用補正具助成事業」のほか、加齢とともに増

さらに、不登校児童生徒の社会的自立の支援をするため、来年度から新たに「不登校支援コーディネーター」を配置することとし、これまで以上に、学校、家庭との情報共有を図り、関係機関と連携するなど、不登校の児童生徒、またその家庭に寄り添いながら、引きこもりの未然防止、児童生徒の社会的自立をめざして組織的、継続的に支援をしてまいります。

加えて、地域に根差した「子ども食堂」の活動を推進するために、市内で「子ども食堂」を行う団体に対する補助金交付事業を新たに実施します。

「子ども食堂」は、子どもたちだけでなく、高齢者や障がい者等も参加できる食事を通じた交流の場であり、さまざまな人が集まることでそれぞれが社会の一員としての役割や責任、「お互いを助け合うことの大切さ」を感じることでできる場となり、地域全体の活性化や地域共生社会の実現にも寄与する活動であるとともに、災害時においては助け合いの機能を果たすこともできると考えております。

加えて、新野地区や大湊地区における「乗り合いタクシー実証事業」の継続をはじめ、本市ならではの「地域公共交通」の確保を図ってまいります。

そのほか、阿南市民の約16人に1人が障害手帳を保有しており、日常生活や社会生活において多くの困難や不安を感じながら暮らしている状況にあることから、手話をはじめ要約筆記、点字、音訳などさまざまな特性に応じた条例では徳島県の市町村で初となる「阿南市手話言語の普及・障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例（案）」を今議会に提案させていただきます。

全文は、市ホームページで公開いたします。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。